

ヘルシーユース かごしま No.32

子ども・若者を 犯罪やいじめの

被害者にも 加害者にも しないために



© 鹿児島県ぐりぶー

みんなで考えましょう

- 1 SNSの利用の危険性
- 2 ネットいじめの防止
- 3 居場所づくり
- 4 家庭のルールづくり

ふるさと

郷土に学び・育む青少年運動

毎月第3土曜日は	青少年育成の日	【地域ぐるみで青少年育成】
毎月第3日曜日は	家庭の日	【家族のふれあいの促進】
毎月19日は	育児の日	【家庭・地域・職場で子育て応援】



Point1 SNSの危険性を伝えましょう

- SNS等で犯罪の被害にあった青少年は増加傾向にあり、令和元年、全国では2,082人、本県では26人となっています。（いずれも平成26年の約1.5倍）
- 県警察では、被害防止のため、サイバーパトロールで青少年の性被害を誘発する不適切な書き込みを発見した場合は、書き込んでいる者に、それぞれ下記のような注意喚起のメッセージを送っています。（令和2年は131件）数値の引用：警察庁・鹿児島県警HP等

県警察における注意喚起のメッセージ（例）

@●●_syounen▲月▲日

こちらは鹿児島県警察本部生活安全部人身安全・少年課です。
このツイートは児童売春などの被害につながるおそれがあります。
また、見ず知らずの相手と会うことは、誘拐や犯罪などの重大な事件に巻き込まれるおそれのある大変危険な行為です。

児童と思われる者に向けたメッセージ

@●●_syounen▲月▲日

こちらは鹿児島県警察本部生活安全部人身安全・少年課です。
児童売春や児童ポルノの製造等の子どもへの性犯罪は、子どもの人権を著しく侵害する極めて悪質な行為です。

児童の性被害を誘引していると思われる者に向けたメッセージ

被害者になる事例

① 性被害の危険

お小遣い稼ぎと軽い気持ちで「パパ活相手募集中」と投稿し、見知らぬ人と食事の約束。

当日、飲み物に睡眠薬を入れられ、店員に助けられる事態に…

※パパ活（ママ活）

男性（女性）と食事やデートなど行い、対価として金銭を得ること。性犯罪被害につながりやすい。



② 自画撮り被害の危険

SNSで知り合った人に自分の秘密を打ち明けたところ、拡散されたくなければ、裸の写真を送るように脅迫されることに…

※被害を受けた場合は

スクリーンショットを撮って証拠を残すことが大切



加害者になる事例

① 誹謗中傷による慰謝料請求

匿名だからと軽い気持ちでディスったら（悪口を言ったら）、炎上。

発信者として特定され、相手から名誉を傷つけられたと慰謝料を求められることに…



② 個人情報の投稿による損害賠償請求

新型コロナウイルスの感染者の勤務先等を投稿したところ、誹謗中傷の電話が感染者や勤務先に殺到。その勤務先から業務を妨害されたと損害賠償を求められることに…



☑ 子ども達には、SNSの不適切な利用により、被害者にも加害者にもなる危険性があることを伝えましょう。

Point2 ネットいじめを防ぎましょう

- 児童生徒間のネットいじめ（携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる）は年々深刻化しており、令和元年、全国における認知件数は17,924件となっています。（平成26年の約2.3倍）
※数値の引用：文部科学省HP
- コロナ禍では、感染者だけでなく、その家族や学校・勤務先の人など多くの関係者が誹謗中傷や偏見・差別の対象となっています。

ネットいじめの例

- ・ 特定の人の悪口や個人情報を書き込んだり、その人が嫌がる動画・画像を掲載する。
- ・ 他人になりすまし、ウソなどの不適切な書き込みを行う。
- ・ グループトークで、特定の人をグループから排除したり、みんなで無視する。



ネットいじめの特徴

- ・ いじめが時間や場所に関係なく行われ、その内容がインターネット上にいつまでも残り続けるため、いじめられた人は精神的に追い込まれてしまう。
- ・ SNS上のやりとりは「友だち」同士しか見ることができないため、外部からいじめが発見されないまま、深刻化する。
- ・ 相手が嫌がっていることがわかりづらいため、面白半分でいじめに加わり、エスカレートしてしまう。

☑ 子どもの様子の変化に気づくよう、普段から親子での会話に努めましょう。

Point3 居場所をつくりましょう

コロナ禍において、様々な困難を抱え、行き場・居場所を失う子ども・若者が増加し、人とのつながりを求めて性被害などの危険がある行動を取ったり、自ら命を絶ったりすることが懸念されています。

様々な困難が…

- ・ 外出自粛による社会からの孤立
- ・ 感染不安や社会の閉塞感による将来へのばく然とした不安
- ・ 保護者や本人の失業や雇用調整等による経済困窮
- ・ 家庭内暴力（虐待）やデートDV、性暴力の被害

☑ 子どもや若者にとって、家庭でも学校でもない安心できる居場所（サードプレイス）を、地域に作りましょう。

Point4 家庭のルールをつくりましょう

- インターネットを使うことで、生活はとても便利で豊かになる一方、様々なトラブルに巻き込まれたり、日常生活に支障をきたし、健康を害するなどの影響が出ています。

有害情報・
危険なサイト

インターネット利用の危険性

個人情報の流出

ネット依存

高額課金・
架空請求

- 令和元年度の内閣府の調査によると、小学生の約4割、中学生の約8割、高校生の約9割がインターネットをコミュニケーション手段として使っています。



携帯電話事業者提供のフィルタリングサービスは年齢に応じた推奨モードが設けられています。

有害情報や危険なサイトから子どもを守るため、年齢にあったフィルタリングサービスを利用しましょう。

フィルタリングサービスの例

小学生	中学生	高校生	高校生+
ファミリーゲーム	ファミリーゲーム	ファミリーゲーム	ファミリーゲーム
一般ゲームなど	一般ゲームなど	一般ゲームなど	一般ゲームなど
懸賞など	懸賞など	懸賞など	懸賞など
SNSなど	SNSなど	SNSなど	SNSなど
出会いなど	出会いなど	出会いなど	出会いなど

- ☑ **犯罪やトラブルから子どもを守るため、各家庭でインターネットを使用する上でのルール（時間、アプリ、課金などの制限）をつくりましょう。**

ルールづくりのポイント

- ① 家族で話し合って決める（押しつけではなく、子どもが納得するルール）
- ② 具体的なルールにする（守るべきことがわかりやすいルール）
- ③ 定期的にルールを見直す（成長に合わせてルール変更）
- ④ 守れなかった時のルールも考える（責任感や規範意識を醸成）
- ⑤ 困ったり、何かあったらすぐに大人に相談する（決めた後の見守りが大事）

子ども・若者を対象とした県の主な相談窓口

- **学級でいじめにあったなど子どもの悩み等に関すること**
ヤングテレホン（鹿児島県警）TEL：099-252-7867
かごしま教育ホットライン 24 TEL：099-294-2200
- **不登校・ひきこもり・ニート・フリーターなど子ども・若者の悩み等に関すること**
かごしま子ども・若者相談センター TEL：099-257-8230
- **性暴力（性にかかわるあらゆる暴力行為）の被害に関すること**
FLOWER（性暴力被害者サポートネットワークかごしま）TEL：099-239-8787
※ 自撮り被害、SNSで知り合った人による性犯罪被害を含む。
全国共通短縮ダイヤル #8891



ぼく、フィルとん!
フィルタリングで子どもを守ろう!

県防犯協会、県本部人身安全・少年課キャラクター